(6) 汚泥性状

供給する脱水汚泥性状について、含水率[%]及び強熱減量[%]の範囲を図 4 に示す。

脱水汚泥性状の実績値は、別紙 3 に示す。

項目	含水率 %	強熱減量 %
代表値	76.5	88.1
最大	81.5	93.1
最小	71.5	81.9

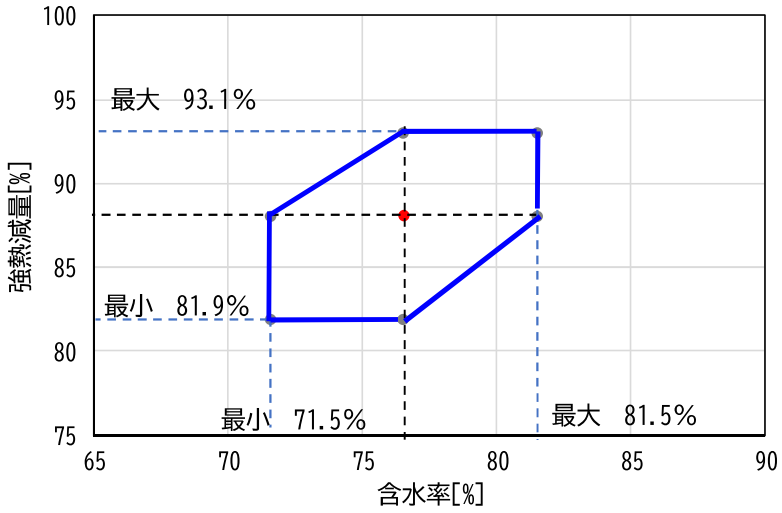


図 4　供給する脱水汚泥性状範囲

(7) 下水汚泥堆肥化物の条件

本事業において製造される下水汚泥堆肥化物は、肥料の品質の確保等に関する法律(昭和 25 年法律第 127 号)に基づく菌体りん酸肥料として公定規格を満たすものとし、「別紙 4 下水汚泥堆肥化物性状及び栽培試験結果」に示す性状と同等程度に管理すること。また、製造した下水汚泥堆肥化物は、製品化工程においてペレット化処理を施すこと。

(8) 主要設備の技術要件

本事業において採用する主要な設備は、公告時点において、国土交通省国土技術政策総合研究所、地方共同法人日本下水道事業団又は公益財団法人日本下水道新技術機構のいずれかによる実証事業、共同研究、評価等がなされたもの、又は当該技術を発展、改善した技術であり、実証事業、共同研究、評価等がなされた技術と同等以上の信頼性が認められるもの、又は国内（民間施設を含む）において１年以上の安定的な稼働実績がある技術とする。

当該技術要件は、主要な設備を対象としたものであり、ポンプ、弁類等、主要設備の補機にあたる機器等については、事業者が任意に選定する。